



山中 康利が日本コンセプト<9386>株式の大量保有報告書を提出



日本コンセプト<9386>について、山中
康利が10月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有するためであります。
(3)」によるもの。

報告書によると、山中
康利の日本コンセプト株式保有比率は、19.95%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年10月4日。